

議員氏名：小笠原 陶子

議案番号：議案第30号

案件名：令和8年度二宮町一般会計予算

討論内容：

私は、令和8年度一般会計予算には賛成いたします。

今回、当初予算が可決されず、二宮町は4月から暫定予算という異例の形でのスタートとなりました。町民生活に直結する行政運営を考えれば、本来このような事態は極力避けなければならないことであり、議会としても重く受け止める必要があります。

今回の修正された予算では、反対理由となっていた、二宮町の将来の魅力や価値をどのように高めていくのかという検討のための50万円の予算が計上されました。私は、町の将来像を考え、議論していくこと自体は大切であり、その点については理解するものであります。

しかし一方で、今回の予算否決によって、暫定予算の期間中に執行できなかった事業もありました。特に、町の魅力発信のための動画撮影事業200万円については、執行ができず、各種基金等へ戻されることとなりました。人口減少や地域間競争が進む中、自治体にとって、町魅力をどう外へ伝えるかは、極めて重要な課題です。私は、この事業が止まったことは、二宮町にとって決して小さな損失ではなかったと考えております。

今回修正された予算には賛成いたしますが、私は、一部を修正すればそれで済むというほど、今回の事態は軽いものではないと思っています。予算とは、単なる数字ではなく、町の1年間の方針性そのものです。その予算が成立しなかったことの影響、そして、行政運営が不安定になったことについて、議会は真摯に振り返らなければならないと思います。特に今回のことについては、議会の代表はあくまで議長ですので、議長のコーディネート力も問われていると考えております。

とにもかくにも、これからは、対立のための議論ではなく、二宮町の未来をどう築いていくのか、町民の皆様とともに前向きな議論を重ねていくことを強く求めます。町政の安定と将来への責任において、賛成討論といたします。